

反社会的勢力への対応にかかる基本方針

株式会社 東北銀行

当行は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすとともに、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然として立ち向かい、関係を遮断するため以下のとおり基本方針を定めます。

- 1 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応するとともに断固として拒絶します。
- 2 反社会的勢力による不当要求に備えて、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携強化を図ります。
- 3 反社会的勢力とは取引関係を含め、関係遮断を重視した業務運営を行います。
- 4 反社会的勢力による不当要求を拒絶するとともに、民事・刑事の両面から法的対応を行います。
- 5 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行いません。また資金提供、および不適切・異例な便宜供与は絶対に行いません。

以 上